

新型コロナウイルス予防接種のお知らせ

市では国の指示に従い、新型コロナウイルスの発症や重症化を防ぐために予防接種を実施します。開始時期や接種場所などは決定次第、市HPや広報ぬまたで随時情報を提供する予定です。

【接種順位】

順位	対象者	対象者の詳細
1	医療従事者	新型コロナウイルス感染症患者(疑いがある患者を含む)に直接医療を提供する施設の医療従事者など(感染患者の搬送に携わる救急隊員、患者と接する業務を行う保健所職員や歯科診療所に従事する人を含む)
2	高齢者	令和3年度中に65歳以上に達する人(昭和32年4月1日以前に生まれた人)
3	高齢者以外で基礎疾患を有する人	<p>1. 以下の病気や状態の人で、通院・入院している人</p> <p>(1) 慢性の呼吸器の病気 (2) 慢性の心臓病(高血圧を含む) (3) 慢性の腎臓病 (4) 慢性の肝臓病(肝硬変など) (5) 糖尿病でインスリンや飲み薬で治療中または他の病気を併発している (6) 血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く) (7) 免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けているがんを含む) (8) ステロイドなど免疫機能を低下させる治療を受けている (9) 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 (10) 神経疾患や神経筋疾患が原因で体の機能が衰えた状態(呼吸障がいなど) (11) 染色体異常 (12) 重症心身障がい(重度の肢体不自由と重度の知的障がいと重複した状態) (13) 睡眠時無呼吸症候群</p> <p>2. 基準(BMI 30以上)を満たす肥満の人</p> <p>※BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)</p> <p>※BMIの目安は身長170㎝で体重約87㎏、身長160㎝で体重約77㎏</p>
4	高齢者施設などで従事されている人	高齢者が入居・居住する社会福祉施設など(介護保険施設、居住系介護サービス、高齢者が入居・居住する障がい者施設・救護施設など)において、利用者に直接接する職員 ※高齢者以外で基礎疾患を有する人と同居時に接種開始予定
5	60歳から64歳の人	ワクチンの供給量によっては、高齢者以外で基礎疾患を有する人と同じ時期に接種を行う可能性があります
6	上記以外の人	ワクチンの供給量などを踏まえ順次接種となり、年齢により接種時期を細分化する可能性があります ※予防接種法に基づく公費での接種の対象は16歳以上の人です。このため、16歳に満たない人は、予防接種の対象になりません。また、ワクチンの種類によっては接種対象年齢が異なる可能性があります

※授乳中の人、新型コロナウイルスに感染したことがある人も予防接種を受けることができます

【接種を受ける際の同意】

接種は「任意」です。 病気で治療中の人やアレルギー疾患がある人、体調などで接種に不安がある人は、かかりつけ医と相談してください。

【接種回数】

現在、国が確保を見込んでいるワクチンについては、1人当たり2回接種となる予定です。

【クーポン券】

接種対象者へ順次、接種に必要なクーポン券を送付しますので接種時にご持参ください。

【接種費用】

接種費用は無料(全額公費)となります。
※新型コロナ予防接種のために必要としたり、金銭や個人情報などをだまし取ろうとする電話や郵便などの相談が寄せられています。市が予防接種のため金銭を求めることはありません。困ったときは一人で悩まず、消費者ホットライン☎「188」にご相談ください

【接種が受けられる場所】

原則、住民票所在地の市町村で接種となります。市内の接種場所は決定次第、お知らせします。やむを得ない事情で住民票所在地以外に長期滞在している場合は、例外的に住民票所在地以外で接種を受けることができます。

「沼田市コールセンター」

現在準備中です。市HPやクーポン券にチラシを同封してお知らせします。

「厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター」

コロナワクチン施策のあり方に関する相談ができます。

- 電話番号 0120-761-770(フリーダイヤル)
- 受付時間 午前9時～午後9時

問合せ 健康課予防係☎内線 3 1 6 2 1010652